

2 令和5年度に向けた目標の設定

障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する事項について、国の「基本指針」に即し、地域の実情に応じて、令和5年度における目標を設定し、計画を推進します。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

令和5年度末における地域生活に移行する人について、令和元年度末時点の入所者数の6%以上が移行することとします。

また、令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から 1.6%以上削減することとします。

■成果目標

項目	数値	備考
令和元年度末時点の施設入所者数	94 人	令和元年度末の人数
令和5年度末時点の施設入所者数	88 人	令和5年度末の利用人員見込み
【目標値】地域生活移行者	6 人	令和5年度末までに地域生活へ移行する人の目標人数。令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上。
【目標値】施設入所者の削減	6 人	令和5年度末までに削減する施設入所者数。令和元年度末時点の施設入所者数の1.6%以上。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、国の基本指針や成果目標を踏まえて、引き続き保健・医療・福祉関係者による協議を継続して行います。医療関係者としては、精神科医療に携わる関係者が参加します。また、重層的な連携による支援体制を構築するために必要な活動指標及び東京都の示す令和5年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量を設定します。

■活動指標

① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場の一年間の開催回数の見込みを設定します。

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催数(回)	—	1	3	3	3	3

② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療、福祉、その他の関係者ごとの参加者数の見込みを設定します。

(年間あたり)

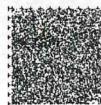
区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健関係参加者数(人)	—	2	8	9	9	9
医療関係参加者数(人)	—	4	9	10	11	12
福祉関係参加者数(人)	—	9	51	53	54	55
その他関係者参加者数(人)	—	1	3	3	3	3

③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、目標を検討していきます。

■地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量

項目	数値	備考
令和元年時点の長期入院患者数	91 人	令和元年 630 調査における1年以上入院患者数
うち 65 歳以上の人数	60 人	
うち 65 歳未満の人数	31 人	
令和5年度末時点の地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量	33 人	区市町村ごとの長期入院患者数をもとに東京都が算出
うち 65 歳以上の人数	19 人	
うち 65 歳未満の人数	14 人	



(3) 地域生活支援拠点等の整備

本市では「第5期障害福祉計画」において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備について検討を進めてきました。

第6期障害福祉計画では引き続き目標とし、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制を目指し、検討を進めます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する人について、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

■ 成果目標

項目	数値	備考
令和元年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	9人	令和元年度末の人数
うち就労移行支援事業の一般就労移行者数	7人	令和元年度末の人数
うち就労継続支援A型事業の一般就労移行者数	0人	令和元年度末の人数
うち就労継続支援B型事業の一般就労移行者数	2人	令和元年度末の人数
【目標】令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	14人	令和5年度に福祉施設を退所し、一般就労すると見込まれる人数。令和元年度実績の1.27倍以上。
うち就労移行支援事業の一般就労移行者数	10人	令和元年度実績の1.30倍以上
うち就労継続支援A型事業の一般就労移行者数	1人	令和元年度実績の1.26倍以上
うち就労継続支援B型事業の一般就労移行者数	3人	令和元年度実績の1.23倍以上
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者の就労定着支援事業利用者数	10人	令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割
就労定着支援事業所の就労定着率	8割以上の事業所を全体の7割以上	

(5) 相談支援体制の充実・強化等

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施に向け、基幹相談支援センターの整備について検討します。

また、相談支援専門員への支援として、施設代表者会の相談支援部会における個別ケース相談の実施に加え、国や都などが実施する研修等について情報提供するとともに、市独自の研修会の開催について検討し、地域の相談支援体制を強化することを目指します。

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の指針では、障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害福祉サービス等の利用実態を把握し、利用者が真に必要とするサービスを提供できているか検証を行なうことが望ましいと示されています。

本市においては、障害福祉サービス等に係る各種研修等を活用し、障害者総合支援法等についての職員の理解を深めるとともに、障害福祉サービス費等の請求過誤をなくすための取組や、適正な運営を行っている事業所を確保するための取組として、請求の審査結果を分析し得られる過誤の発生傾向や、東京都が実施する指定障害福祉サービス事業者への指導監査の結果を共有することによって得られる情報に基づき、施設代表者会などの機会を通して事業所へ助言指導していきます。

また、都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込みを活動指標として設定します。

○ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

(年間あたり)

区分	第5期(実績)			第6期(見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数(人)	18	17	17	17	17	17

